

平成29年6月2日

衆議院議員、参議院議員 宛

東京都町村会

会長 河村 文夫



東京都町村議会議長会

会長 土屋 博



全国森林環境税の創設に関する緊急要請

平素より、東京都町村の行財政運営について格別のご配慮、ご支援をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、森林を多く所在する山村地域の町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい環境にあります。市町村が森林吸収源対策及び担い手の育成など山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足しております。

こうした中で、東京都町村会及び東京都町村議会議長会は、町村が主体となって実施する森林整備などに必要な財源を確保するため、「全国森林環境税創設」に向けて取り組んできたところです。

その結果、平成29年度税制改正大綱において「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の

枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、平成30年度税制改正において結論を得る。」と明記されたところです。

また、去る5月23日に開催された全国森林環境税創設促進決起大会において別紙のとおり決議されたところであります。

平成30年度税制改正において「全国森林環境税」の実現を期するためには、先生方のご協力が不可欠であります。

本来であれば、直接お伺いしてご説明させていただくところですが、各町村では、現在、第2回定例会が開会中であり、申し訳ありませんが、こうしたことをお含みおきいただき、「全国森林環境税」の実現に向けてご理解とお力添えをいただきますようお願い申し上げます。

以 上

全国森林環境税の創設に関する決議

我が国の地球温暖化対策については、2020年度及び2020年以降の温室効果ガス削減目標が国際的に約束されているが、その達成のためには、とりわけ森林吸収源対策の推進が不可欠となっている。

しかしながら、森林が多く所在する山村地域の市町村においては、木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・後継者不足に加え、急速な人口減少など、厳しい情勢にあるほか、市町村が、森林吸収源対策及び担い手の育成等山村対策に主体的に取り組むための恒久的・安定的な財源が大幅に不足している。

このような中、政府・与党は、『平成29年度税制改正大綱』において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設に向けて、地方公共団体の意見も踏まえながら、具体的な仕組み等について総合的に検討し、平成30年度税制改正において結論を得る」との方針を示されたところである。

もとより、山村地域の市町村による森林吸収源対策の推進や安定した雇用の場の確保などの取組みは、地球温暖化防止のみならず、国土の保全や地方創生等にもつながるものであり、そのための市町村の財源の強化は喫緊の課題である。

よって、促進連盟及び促進議員連盟は一致結束し、総力を挙げて、下記の制度創設について実現を期するものである。

記

平成29年度税制改正大綱において、「市町村が主体となって実施する森林整備等に必要な財源に充てるため、個人住民税均等割の枠組みの活用を含め都市・地方を通じて国民に等しく負担を求めることを基本とする森林環境税（仮称）の創設」に関し、「平成30年度税制改正において結論を得る」と明記されたことから、森林・林業・山村対策の抜本的強化をはかるための「全国森林環境税」の早期導入を期する。

以上、決議する。

平成29年5月23日

全国森林環境税創設促進連盟
全国森林環境税創設促進議員連盟